

税務当局による不当と思しき徴税行為 (インドネシア)

インドネシアに進出している日系企業は、インドネシア税務当局による、不当と思しき徴税活動に頭を悩ませられている。

インドネシア税務当局は、歳入目標の達成という目的もあってか、移転価格、VAT、ヘッジ取引などに関する税務調査に際し、他社比較による不透明な売上更正や曖昧な法令解釈を遡及適用し、法外な追徴を課すケースがあり、日系企業は経営に大きなダメージを与えられている。

また、当国の税法上、法人税の予納制度や輸入時法人税前払い制度などにより、還付請求を余儀なくされるケースも多く、こうした税制の運用が企業のキャッシュフローを圧迫するといった問題も生じている。

特に 2017 年度は、複数にわたる移転価格に関する強引とも言える徴税行為の事例が散見され、これらは特定の企業への被害にとどまらず、不当な徴税行為として、横行している状況と考えられる。個社ベースで担当省庁に陳情を出したものの、その行為は治まらず、JJC としても外資法人統括税務署署長宛てにレターを出状するという結果になった。

その後、会員企業からは税務局の対応に変化がみられた旨の報告があり、一定の効果はあったと考えているが、目に余る不当な徴税行為に接した際には、その状況にブレーキがかけられるように今後とも働きかけていく。

このような状況下で、JJC の課税問題委員会は、国税総局との対話を通じて日系企業が抱える税務行政上の課題を共有し、現場での徴税の運用を適正化するよう働きかけるとともに、今後の税法改正論議に日系企業の声を反映してもらえるよう意見具申を行っている。

JJC の課税問題委員会は国税総局と JJC は 7 つの課題を共有している。

①輸入時法人税前払い制度 (PPh22) の税率軽減及

び免除申請措置の運用改善

②月次法人税予納制度 (PPh25) の減額申請の運用改善

③VAT インボイス連番に関する通達 (SE-26) の遡及適用の回避

④優良納税者に対する還付優遇制度の運用改善

⑤税務調査における更正内容の透明性と納税者との十分な議論の確保

⑥移転価格税務調査と一般税務調査の分離

⑦移転価格課税等による国際的二重課税の排除を目的とする事前確認制度 (APA)、相互協議 (MAP) の推進

(ジャカルタジャパンプラブ 事務局長 富澤陽一)

香港はさらに魅力あるビジネス・ハブになる（香港）

キャリー・ラム行政長官が率いる香港政府が 2017 年 7 月 1 日に誕生。着々と手腕を発揮している。彼女の決め台詞は、「Yet not come to be best（現在がまだベストではない、さらによくなる）」である。同長官は、「Think Global Think Hong Kong（グローバル展開は、香港から）」のキャンペーンで、本年 11 月 1 日に東京を訪問する予定が発表された。

中国政府の第 13 次 5 カ年計画（2016 から 2020 年）において、香港は、国際金融センター、高度な高付加価値の物流や貿易のセンター、オフショア人民元のハブ、国際的なアセット・マネジメントのハブとしての機能強化等へ、中央政府の支援がうたわれている。このような従来の項目に加えて、香港の位置付けとして注目すべきは、深センを含む広東省の 9 地域と一国二制度下にある香港とマカオが協調して地域を発展させようとの意図が加わっていることだ。競争でなく協調である。2017 年 7 月 1 日の習近平国家主席が、返還 20 周年で香港を訪問した。関係者間で構想の協議書が署名された（写真参照）。「大湾区」とか「Greater Bay Area (GBA)」と呼ばれて当地経済界では注目されている。



後列中央が習近平国家主席、前列右から二番目がキャリー・ラム行政長官

上述の香港が得意分野に加えて、伝統的に強い法律、会計、コンサルサービスや国際仲裁機能を生かし、イノベーションやテクノロジーの新たな機能を加えて発展する中国で存在価値を増す香港の挑戦が「大湾区」構想には込められている。下の表の

	大湾区	サンフランシスコ	ニューヨーク	東京	香港
面積 万 k m ²	4.6	1.8	2.1	1.4	0.1
人口 万人	6,375	715	2,009	3,780	732
GDP US\$兆	1.36	0.41	1.56	1.62	0.3
一人当たり US\$GDP	22,214	42,857	70,830	80,643	42,066

資料：香港政府 Planning Dept 2017 年 9 月講演より

東京湾：東京都、埼玉、千葉、神奈川県を含む

通りに、世界の三大ベイエリア（シリコンバレーのサンフランシスコ、金融のニューヨーク、製造技術の東京）を凌駕する「大湾区」を目指す。赤いシリコンバレーと呼ばれる深セン、香港は勿論金融、残りの広東省は、製造の技術革新でさらに発展を目指す。

昨年 12 月には、「大湾区」地域の企業家が集まり「広東・香港・マカオの企業家連盟」が結成された。初代会長には、ジョナサン・チョイ中華総商會会長が就任、香港の主要な香港総商會や香港工業總會の会長も名を連ねる。本年には、大湾区を繋ぐ橋や香港と広東省を結ぶ高速鉄道も開通見通した。香港と近隣地域の繋がりが格段に便利になる。

たとえば、現在香港とマカオは、フェリーで 1 時間かかるが、車で 30~40 分で行けるようになる。香港と深センは、高速鉄道を使うと 10 分程度。香港日本人商工會議所では、この先 10 年を俯瞰し、日本企業のビジネス機会を見出すことに注視していきたいと考えている。

一方、香港内でも日本企業の新たなビジネス機会に注目している。即ち、2018 年 11 月 22 日から 25 日まで開催される「高齢者の為のイノベーション、テクノロジーエクス兼サミット 2018」（ウェブサイト：www.gies.hk）である。香港政府と香港社会福祉協會（460 の NPO をメンバーにして、香港政府に福祉政策面を助言・サポートしている。政府の補助金支出の窓口でもある。）の主催で行われる。同福祉協會は、65 歳以上の高齢者が急速に増える香港が待ったなしで向かう状況から、親和性がある日本の運営ノウハウ、器具（例えば自動車、ベッド、ロボット）、食品など導入を切望している。商工會議所の会員各位におかれては香港への展開を検討されてはいかがか。お問い合わせや同協会への橋渡しは、どうぞ小職までご連絡ください。E-MAIL：japcham@hkjcci.com.hk。皆様の訪問を歓迎します。（香港日本人商工會議所 事務局長 柳生政一）